

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社池田泉州銀行（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 大阪府と阪神間を主要営業地盤としている資金量約5.7兆円の地方銀行。池田泉州ホールディングスを持株会社とするグループの中核を担っている。格付は、恵まれた営業地盤や良質な貸出資産、業績の安定性への評価などを反映している。JCRは収益力の強化に向けた取り組みの成果に注目していく。
- 23/3期のコア業務純益は、前期比約5割の大幅な増益となった。好調な住宅ローンの新規実行による手数料収入の増加に加え、大口の市場性ローン実行に伴う法人フィー収入の増加や有価証券利息配当金の増加が寄与した。24/3期のコア業務純益は減益となる見通しだが、金利上昇に備え23年3月末までに有価証券残高を大幅に削減したことなどによるものである。もっとも、これまで進めてきた経費の削減などにより22/3期以前に比べ高い水準を維持することは可能であると見込む。有価証券ポートフォリオの再構築に取り組んでおり、今後利息配当金の収益への貢献度は増していくとみている。また、人員の減少を背景に中期的に経費の削減が進むとみているが、その進捗をフォローしていく。
- 貸出資産の質は良好である。金融再生法開示債権比率は23年9月末で1%を切る水準であり、分類率も低位に抑えられている。与信費用は、コロナ禍の予防的引当の戻入もあり落ち着いた水準で推移している。中小企業を取り巻く外部環境は不透明ではあるが、保守的な引当などを踏まえると、与信費用はコア業務純益で十分に吸収可能な範囲で推移するとJCRはみている。
- 有価証券運用では慎重な投資方針が維持されている。預証率は地銀平均比で低い。ポートフォリオに占める円債の構成比が高いが、デュレーションは短く金利変動リスクは資本対比で抑制されている。その他有価証券の評価損益は23年9月末で評価益を確保している。
- 23年3月末よりバーゼルⅢ最終化を早期適用しており、グループ連結ベースのコア資本比率は上昇している。バーゼルⅢ最終化の完全実施をベースとして、自己資本から一般貸倒引当などを控除した調整後の資本水準はAレンジの地域金融機関相応である。堅調な業績を背景に、当面も現状程度の資本水準を維持可能とみている。

（担当）大石 剛・山本 恭兵

■格付対象

発行体：株式会社池田泉州銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年2月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社池田泉州銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル